

# 国立劇場養成所 研修生募集

文化庁 企画調整課



国立劇場伝統芸能伝承者養成所（独立行政法人日本芸術文化振興会）では、令和7年度に開講する歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本・鳴物・長唄）、大衆芸能（太神楽）、文楽の研修生を募集しています。

## ●伝統芸能の次代を担う伝承者を 実践的カリキュラムで養成

伝統芸能は、無形の技であり、人から人へと伝承されるものです。独立行政法人日本芸術文化振興会では、伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、伝承者を安定的に確保するため、国立劇場養成所において、歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本・鳴物・長唄）、大衆芸能（寄席囃子・太神楽）、能楽（ワキ方・囃子方・狂言方）、文楽（太夫・三味線・人形）、組踊（立方・地方）の伝承者養成を目的とした研修を行っています。

研修では、各分野の実演家が講師として実技指導するほか、講義や発表会等のカリキュラムを組み、2年から3年（能楽のみ6年）をかけて行われます。研修修了者は、舞台出演の経験を重ねながら技芸を磨き、伝承者として伝統芸能の保存及び振興に大きな役割を果たしています。

## ●伝承者を目指す、意欲ある研修生を募集

現在、令和7年度開講に向けて研修生を募集しています。研修には、特別な資格や経験を必要とせず、未経験者でも応募することができます。

受験料・受講料無料、宿舎、奨励費貸与制度もあります。

### □募集要項□

#### 【募集分野】

- ① 第30期歌舞伎俳優研修生
- ② 第26期歌舞伎音楽（竹本）研修生
- ③ 第19期歌舞伎音楽（鳴物）研修生
- ④ 第10期歌舞伎音楽（長唄）研修生
- ⑤ 第9期大衆芸能（太神楽）研修生
- ⑥ 第34期文楽研修生

#### 【応募資格】

- ①～④・⑥：中学校卒業（見込みを含む）以上の男子で、原則年齢23歳以下の方
- ⑤：中学校卒業（見込みを含む）以上で、原則年齢23歳以下の男女

#### 【応募締切（必着）】

- ①～⑤：令和7年1月31日（金）
- ⑥：<一次募集>令和7年1月17日（金）  
<二次募集>令和7年3月17日（月）

#### 【選考試験】

- ①～⑤：令和7年2～3月を予定
- ⑥：<一次募集>令和7年1月下旬を予定  
<二次募集>令和7年3月下旬を予定

#### 【研修期間】

- ①～③・⑥：令和7年4月～令和9年3月
- ④・⑤：令和7年4月～令和10年3月

#### 【研修場所】

- ①～⑤：国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区代々木神園町）
  - ⑥：国立文楽劇場（大阪市中央区日本橋）、東京の文楽公演時は東京での研修あり
- ※各研修の詳細、問い合わせ先は国立劇場養成事業のホームページを御参照ください。

<https://www.ntj.jac.go.jp/training/trainee.html>